

公益財団法人 キューピーみらいたまご財団 2023 年度 助成事業募集のご案内（応募要項）

2022 年 10 月 11 日
財団事務局

当財団は本年も、「子ども」を対象とする食育活動、食の居場所づくり活動への助成公募を行います。
対象には妊産婦の食を通した産前産後ケアや食育支援、子どもたちが過半数を占める多世代食堂や、地域食堂等も含まれます。なお 2023 年度も引き続き、新型コロナ感染予防対策を行ったうえでの活動を前提といたします。

当財団が助成する活動には、以下の 4 つのプログラムがあります。

本応募要項は、全プログラム共通項目（p.3～4）と、各プログラムについての項目（p.5～9）からなります。

応募するプログラムを選択した上で、全プログラム共通項目のページと、選択したプログラムについての項目を読み、応募してください。

なお、p.2 に助成プログラム別比較表を掲載しました。助成対象、提出書類などをまとめているので参考にしてください。
また、助成についての問合せ先は p.10 に記載してあります。

**（※）申請期間は 10 月 24 日（月）～ 11 月 21 日（月）です。締め切りが昨年よりも早くなっていますので
ご注意ください。**

☆食育活動を行う方：助成プログラム A「食育活動支援」（p.5～6）

食の課題の解決に取り組む団体の幅広い食育活動を支援いたします。特に「子どもの居場所での食育（食の自立支援等）」や、「産前産後ケアのための食育」等の支援にも注力します。

☆食を通した居場所づくりを行っている方：助成プログラム B「食を通した居場所づくり支援」（p.7）

子ども食堂、居場所づくり等、子どもを対象とした会食等の場を提供することで、体験や経験の貧困という社会課題の解決を目的とした活動を支援します。これらの活動を間接的に支援する中間支援も対象です。

☆新たに食を通した居場所づくりを始めた方：助成プログラム B「スタートアップ助成」（p.8）

2021 年 12 月以降に子ども食堂、居場所づくり等を開始し、今回の申請時に活動している団体を対象に、立ち上げ時の運営資金を助成します。

☆新型コロナ禍による生活困窮者を対象にした食支援を行っている方：【特別助成】新型コロナ禍対応（p.9）

新型コロナ禍により生活困窮にある方々を対象にした、弁当配付やフードパントリーなどを行っている団体の活動を支援します。

2023年度助成プログラム別比較表

○プログラムA 応募方法：申請書一式をダウンロードのうえ、記入し、メールか郵送で申請

助成事業名	助成金枠	助成対象	提出書類	備考（条件等）
プログラムA	助成限度額100万円までの希望額	食育活動を行うための講座、イベント、研究等に必要資金の一部を助成 (例) 食材費、会場費用、講師謝金等 ※団体スタッフ人件費は助成対象外	申請書一式に加え、定款・規約、役員名簿、法人は全部事項証明書（直近のもの写しで可）、前年度の収支決算書、年度の収支予算書、貸借対照表等	子どもを対象とした食育活動であること。 助成金交付申請書に助成事業の目的、内容、実施計画、助成事業の自己評価方法がしっかりと記載されていること。 10万円以上の費用は見積書必要。 ※通常の居場所づくりに関わる運営費は対象外

○プログラムB 応募方法：助成申請サイトで申請内容を入力し申請

助成事業名	助成金枠	助成対象			提出書類			備考（条件等）
		拠点改修費、冷蔵庫他厨房機器備品購入、環境整備	食材、消耗品、輸送費	団体スタッフの人件費、家賃、光熱費等運営費全般	収支計画書、活動計画書（見積書）	収支概算表&前年度活動状況表	誓約書&推薦書	
プログラムB 食を通した居場所づくり支援	助成限度額70万円までの希望額	○	×	×	○	○	○	参加者の50%以上が子どもであること。 食を通した居場所づくりであること。 中間支援団体も応募可。 10万円以上の費用は見積書必要。
プログラムB スタートアップ助成	一律20万円	○	○	○	×	×	○	2021年12月以降から今回申請時までに活動を開始している団体であること ※中間支援団体は応募できません。

○【特別助成】新型コロナ禍対応 応募方法：助成申請サイトで申請内容を入力し申請

助成事業名	助成金枠	助成対象			提出書類			備考（条件等）
		拠点改修費、冷蔵庫他厨房機器備品購入、環境整備	食材、消耗品、輸送費	団体スタッフの人件費、家賃、光熱費等運営費全般	収支計画書、活動計画書（見積書）	収支概算表&前年度活動状況表	誓約書&推薦書	
【特別助成】 新型コロナ禍対応	一律20万円	×	○	×	×	×	○	生活困窮支援。 単なる食品配布だけでなく、アウトリーチ活動を伴っていることを重視。 ※中間支援団体は応募できません。

【全プログラム共通項目】

1. 助成対象の所在地・期間・団体

- ①対象所在地：日本国内
 - ②助成金使用対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日
 - ③対象団体：以下のすべてに該当する団体
 - 助成終了後も対象となる活動を継続する意思があること。
 - 団体活動を通じて、政治的または宗教的活動を行わないこと。
 - 反社会勢力でないこと、反社会勢力とのいかなる関わりもないこと。
- ※上記以外にプログラムBでは活動を実際に行う団体の構成員が3人以上であること。

2. 選考方法

- 申請書類一式及び申請システム入力資料に基づき書類選考を行います。
- 選考委員会の指示に基づき、選考準備委員が申請内容を整理し、当財団選考委員が審議を行い決定します。
なお、電話やメールによる確認や直接訪問調査（12月初旬～1月末）を行う場合があります。また、採否の理由のお問い合わせには応じかねます。提出いただきました書類、資料等は返却できませんのでご了承ください。

【選考基準】

- ① 適合性 財団の助成目的に合った活動であること。
- ② 独自性 手法に独自性があり、自らの意思が反映されていること。
- ③ 実現性 活動計画が実現可能で、収支計画が適切であり、着実に実施する体制が整っていること。
- ④ 継続性 自立した運営をめざし、活動の継続が期待できること。
- ⑤ 社会性 市民や地域社会に理解され、発展が期待できること。

3. 助成決定

助成が決定した団体については、2023年2月中旬までに文書により通知し、その後ホームページ等で発表します。

【助成証書授与式】

助成が決定した団体は、財団が主催する助成証書授与式への参加をお願いします。助成証書授与式はリモートで行う予定です。

実施予定日：2023年4月14日（金曜日）

【助成手続き】

助成金振込依頼書を提出いただき、これに基づき助成金を2023年4月下旬に指定口座に振り込みます。
(振り込み依頼書は決定通知書に同封)

4. 完了報告

助成が決定した団体は、助成期間終了後、すみやかに完了報告書を提出していただきます。助成決定後、助成プログラム内容別に指定の書式を事務局より提供します。

5. その他の注意事項

- ① 代表者印は完了報告書まですべて同じ印をお願いします（法人の場合は社印）。
- ② 申請金額は万円単位（端数切り捨て）です。
- ③ 申請書類、申請システムに記載・入力いただいた個人情報は、当団体の個人情報保護規定に基づき厳正に管理し、当財団の事業に関わる業務にのみ使用し、それ以外には使用しません。
- ④ プログラム A とプログラム B など、重複した助成申請はできません。
- ⑤ 以下の費用は助成対象外とします。
 - ・営利を目的とした案件、既に完了している案件
 - ・備品の場合、事業内容に対して備品の数量、価格、性能が適切でないもの（用途に比べ高価な機種等）
 - ・同じ内容（事業計画）で他の団体から助成を受けたもの



この QR コードから財団ホームページの
「助成募集」ページをご覧ください

☆助成プログラムA「食育活動支援」

1. 助成対象

子どもを対象にした食育活動。特に「子どもの居場所での食育（食の自立支援等）」や、「産前産後ケアのための食育」等の支援にも注力します。

2. 助成金

①助成限度額：100万円

②対象経費

食育活動としての講座、イベント、研究に関わる経費（本活動による収入、自己資金を除いたもの）

表 対象経費と対象外経費の例

費目	対象経費の例	対象外経費の例
消耗品・材料費	食材費、事務用品代、消耗品の購入費用	土産・賞品・記念品代・飲食経費
物品費	活動に必須となる物品	活動団体やスタッフ個人の所有となる物品
印刷費	活動のPRポスター、チラシ、パンフレット等作成費用	団体の会報、定期刊行物の発行費用等
会場費	活動実施に係る会場費	
保険料	活動の参加者への保険料	
講師謝礼金	専門家等の講師に対する謝礼金（交通費・宿泊費を含む）	
人件費	活動・イベント協力者の人件費	活動団体スタッフの人件費
旅費・交通費	視察・研修の交通費、宿泊費など（移動に伴うガソリン代等含む）	
その他経費	上記に該当しないと思われる経費（機械の借料、保険料、振込手数料など）	

3. 応募方法

郵送、またはメールにファイルを添付し、応募してください。

なお、応募した正本一部の他に、必ず控えを取っておいてください。

○申請期間：10月24日（月）～11月21日（月）消印有効（事務局持ち込み不可）

※メールの場合は提出期限 **11月21日（月）正午受信まで**

○郵送送付先：株式会社キューピーあい キューピーみらいたまご財団事務局

住所：〒194-0215 東京都町田市小山ケ丘4-3-3 電話番号：042-775-6626

○申請メールアドレス：kmt_a@kmtzaidan.or.jp

※捺印のある書面は、その印影が確認できる写しファイル・画像等のメール添付で構いません。

※締切直前は回線が混み合う可能性がありますので、なるべくお早めにご提出ください。

※受信容量の制限がありサイズによっては送信できない場合がございます。（30MB まで）

※件名に「【助成応募】団体名」を記載し、複数のファイルを送る場合は「①助成金交付申請書」などそれぞれに分かりやすいタイトルをつけ、なるべく、一つのフォルダにまとめて圧縮ファイルにして添付してください。

※受領完了後リターンメールを 11 月 24 日までにお送りすることで受領完了といたします。リターンメールがない場合、未受領の可能性がございますので、財団事務局までご連絡ください。

4. 応募時の提出書類

当財団ホームページの申請書類一式をダウンロードして記入し、下の書類も合わせて提出してください。

※「助成事業の予算書」で、10 万円以上のものについてはできる限り見積書を添付ください。

- ①定款・規約
- ②役員名簿、法人は全部事項証明書（直近のもの写しで可）
- ③前年度の収支決算書
- ④本年度の収支予算書
- ⑤貸借対照表（法人以外は財産目録で可）
- ⑥事業案内書（パンフレット等）

【助成事業の自己評価】

プログラム A では、食育活動参加者の意識あるいは行動変化を把握することで、実施した食育活動を自己評価することを重視します。

申請書類のうち助成金交付申請書には、「助成事業の目的」（助成事業によって実現したいこと）、「助成事業の内容」、「助成事業の実施計画」に加え、「助成事業の自己評価方法」を記載していただきます。

以下に例を記載しますが、どのように参加者の変化を把握し活動を自己評価するかには決まったものではなく、これを参考に自由に設定していただいて構いません。

なお、助成事業終了時に提出していただく完了報告書には、この評価方法に基づいた自己評価結果について記載していただきます。

（例）

助成事業の目的：食への関心を高め、子どもが自分で調理し、食事をとることができるようにする。

助成事業の内容：野菜作りを行い、収穫した野菜を使って調理体験をする。また、子ども食堂も開催する。

参加者の変化の把握方法：

- ①「あなたは家で料理をすることがありますか」のアンケートを活動開始時および終了時に行い、行動の変化を把握。
- ②調理体験した子どものうち、その後子ども食堂で調理等のお手伝いをするようになった子どもの割合で意識の変化を把握。

5. 選考のポイント

子どもを対象とした食育活動であること、助成金交付申請書に助成事業の目的、内容、実施計画、助成事業の自己評価方法がしっかりと記載されていることです。

通常の居場所づくりに関わる運営費は対象外です。

☆助成プログラムB「食を通じた居場所づくり支援」

1. 助成対象

子ども食堂、居場所づくり等、子どもを対象とした会食等の場を提供することで、体験や経験の貧困という社会課題を解決すること目的とした活動。これらの活動を間接的に支援する中間支援団体も助成対象です。

2. 助成金

①助成限度額：70万円

②対象経費

拠点の改修費、冷蔵庫他厨房機器、会食会の椅子やテーブル、什器一式、食材を搬送するために必要な什器、備品の購入費用、テレビ、パソコンやプリンター他。

中間支援団体が子ども食堂に食材を提供するための什器、備品、冷凍冷蔵庫の購入費用や活動定着に向けたネットワーク形成の費用。

※団体スタッフの人件費、家賃、光熱費等の運営費、食材購入費、消耗品、輸送費は助成対象外です。

※中間支援団体がその支援する団体に分配して設置するような備品は助成対象外です。あくまでも中間支援団体が独自に使用するものを助成対象とします。

3. 応募方法

助成申請サイトの申請システムの質問内容にそって、回答の項目を選択、あるいは入力ください。

○申請期間：10月24日（月）～11月21日（月）正午まで

○「収支計画書」「誓約書」「推薦書」部分はダウンロードし、作成のうえ、印影が確認できる形で、スキャンまたは写真を添付してください。

※締切直前は回線が混み合う可能性がありますので、なるべくお早めにご提出ください。

※申請完了後リターンメールが自動受信されることで、受領完了といたします。リターンメールがない場合は、未受領の可能性がございますので、財団事務局が「全国食支援活動協力会」までご連絡ください。

4. 応募時の提出書類

当財団サイトの助成申請サイトの「プログラム B 申請システム」にて申請いただきます。スマホからの申請も可能です。注意：プログラムBの郵送での申請受付はしていません。

また、選考時、助成決定後に提出をお願いする場合がありますので、以下の書類を準備しておいてください。

- ①定款・規約
- ②役員名簿、法人は全部事項証明書（直近の写しで可）
- ③前年度の収支決算書
- ④本年度の収支予算書
- ⑤貸借対照表（法人以外は財産目録で可）
- ⑥事業案内書（パンフレット等）

5. 選考のポイント

参加者の50%以上が子どもであり、会食等で食を通じた居場所づくりを行っていることです。

☆助成プログラムB「スタートアップ助成」

1. 助成対象

2021年12月以降に「子ども食堂」等を開始し、今回申請時に活動している団体。

※すでに地方自治体などから運営費の助成を受けている団体は対象外です。

中間支援団体は対象外です。

2. 助成金

①助成金：一律20万円

②対象経費

運営資金（食材費、家賃、人件費等のランニング費用の一部）を助成。設備・備品の購入にも利用できます。

3. 応募方法

助成申請サイトの申請システムの質問内容にそって、回答の項目を選択、あるいは入力ください。

○申請期間：10月24日（月）～11月21日（月） 正午まで

○「誓約書」「推薦書」部分はダウンロードし、作成のうえ、印影が確認できる形で、スキャンまたは写真を添付してください。

※締切直前は回線が混み合う可能性がありますので、なるべくお早めにご提出ください。

※申請完了後リターンメールが自動受信されることで、受領完了といたします。

リターンメールがない場合は、未受領の可能性がありますので、財団事務局が「全国食支援活動協力会」までご連絡ください。

4. 応募時の提出書類

当財団ホームページの申請書類をダウンロードして記入して提出してください。

※「助成事業の予算書」で、10万円以上のものについてはできる限り見積書を添付ください。

また、選考時、助成決定後に提出をお願いする場合がありますので、「定款・規約」「役員名簿」を準備してください。

5. 選考のポイント

参加者の50%以上が子どもであり会食等で食を通じた居場所づくりを行っていること、活動開始時期が2021年12月以降であること、今回申請までに活動実績があることです。

加えて、推薦者との関係や地域連携、事業の継続性を重視します。

☆【特別助成】新型コロナ禍対応

1. 助成対象

新型コロナ発生以降、厳しい生活困窮状態となっている世帯の子どもに対し、弁当配布、食料支援（フードパントリー等）などの食支援活動をしている団体。

中間支援団体は対象外です。

2. 助成金

①助成金：一律 20 万円

②対象経費

食材購入、近隣外食店の弁当購入費用、弁当容器代、食材引取り、配布、配達費用等の運営費。

※設備備品購入は対象としません。

3. 応募方法

助成申請サイトの申請システムの質問内容にそって、回答の項目を選択、あるいは入力ください。

○申請期間：10月24日（月）～ 11月21日（月） 正午まで

○「誓約書」「推薦書」部分はダウンロードし、作成のうえ、印影が確認できる形で、スキャンまたは写真を添付してください。

※締切直前は回線が混み合う可能性がありますので、なるべくお早めにご提出ください。

※申請完了後リターンメールが自動受信されることで、受領完了といたします。

リターンメールがない場合は、未受領の可能性がありますので、財団事務局が「全国食支援活動協力会」までご連絡ください。

4. 応募時の提出書類

当財団ホームページの申請書類をダウンロードして記入して提出してください。

また、選考時、助成決定後に提出をお願いする場合がありますので、「定款・規約」「役員名簿」を準備してください。

5. 選考のポイント

単なる食品配布だけでなく、アウトリーチ活動を伴っていることです。

加えて、推薦者との関係や地域連携を重視します。

お問い合わせ先

★申請全般についての問い合わせ

公益財団法人 キューピーみらいたまご財団 事務局

住所：〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 1-4-13

電話番号：03-3486-3094（受付：平日 月～金、10時～17時）

FAX番号：03-3486-6204

E-mail：kmtsupport@kmtzaidan.or.jp

★プログラムB、【特別助成】新型コロナ禍対応についての問い合わせ

一般社団法人 全国食支援活動協力会 事務局

住所：〒158-0098 東京都世田谷区上用賀 6-19-21

電話番号：03-5426-2547（受付：平日 月～金、10時～17時）

FAX番号：03-5426-2548

E-mail：infomow@mow.jp

Website：<http://www.mow.jp>

（「一般社団法人 全国食支援活動協力会」は、選考から決定後の子ども食堂のサポートまで、キューピーみらいたまご財団の業務に関わっていただいております）